

観光振興事業費補助金交付要領（先進的なサイクリング環境整備事業抜粋）

平成30年3月28日 国総支第62号
国鉄総第325号
国自旅第294号
国海内第187号
国港総第597号
国空事第1072号
国空業第165号
観参第294号
平成31年4月2日 国総事第97号
国総支第54号
国都街第122号
国都景歴第117号
国道総第530号
国道企第94号
国住市第130号
国鉄総第427号
国鉄都第200号
国鉄事第392号
国鉄施第315号
国自旅第315号
国海内第250号
国海外第414号
国港総第699号
国空事第1745号
国官参空第83号
観参第818号
国官総第386号
令和2年3月31日 国総地第68号
国総毛第27号
国総物第691号
国総事第78号
国都街第107号
国都景歴第100号
国道総第470号
国道企第109号
国住市第105号
国鉄総第468号
国鉄都第236号
国鉄事第442号
国鉄施第336号
国自旅第302号
国海内第120号
国海外第278号
国港総第682号
国官参空第100号
観参第1229号
国官総第252号
令和2年11月5日 国総地第76号
国総毛第75号
国総物第126号
国総事第32号
国都街第76号
国都景歴第63号
国道総第231号
国道企第66号
国住市第79号
国鉄総第270号
国鉄都第119号
国鉄事第311号
国鉄施第206号

国旅第260号
 国自海内第172号
 国海外第173号
 国港総第401号
 国空総第662号
 国観参第779号
 国官総第122号
 国総地第109号
 国総毛第99号
 国総物第160号
 国総事第68号
 国都街第124号
 国都景歴第104号
 国道総第506号
 国道企第114号
 国住市第136号
 国鉄総第442号
 国鉄都第222号
 国鉄事第733号
 国鉄施第439号
 国自旅第464号
 国自海内第220号
 国海外第308号
 国港総第710号
 国空総第1123号
 国観参第1149号
 国官総第205号
 国総地第78号
 国総毛第97号
 国総物第90号
 国総事第78号
 国都景歴第81号
 国道総第513号
 国道企第111号
 国住市第74号
 国鉄総第430号
 国鉄都第197号
 国鉄事第691号
 国鉄施第340号
 国自旅第527号
 国自海内第300号
 国海外第415号
 国港総第676号
 国空総第1188-2号
 国観参第730号
 国官総第159号
 国総地第117号
 国総毛第119号
 国総物第103号
 国総事第118号
 国都景歴第190号
 国道総第618号
 国道企第127号
 国鉄総第513号
 国鉄都第245号
 国鉄事第878号
 国鉄施第359号
 国自旅第554号
 国自海内第257号
 国海外第458号
 国港総第752号
 国空総第1328号
 国観参第789号

令和3年3月24日

令和4年3月22日

令和5年3月31日

	国官総第235号
令和6年6月21日	国総地第87号
	国総モ第29号
	国総公第33号
	国都公景第53号
	国道総第106号
	国道企第49号
	国鉄総第104号
	国鉄都第87号
	国鉄事第190号
	国鉄施第51号
	国自物第80号
	国自旅第107号
	国海内第53号
	国海外第140号
	国港総第199号
	国空総第244号
	観参第169号
	国官総第36号
令和7年3月31日	国総地第220号
	国総モ第102号
	国総公第127号
	国都公景第282号
	国道総第651号
	国道企第132号
	国鉄総第555号
	国鉄都第226号
	国鉄事第628号
	国鉄施第302号
	国自物第694号
	国自旅第343号
	国海内第288号
	国海外第739号
	国港総第779号
	国空総第1123号
	観観戦第73号
	観参第741号
	国官総第322号

この交付要領は、観光振興事業費補助金交付要綱（令和7年3月31日 国総地第219号、国総モ第101号、国総公第126号、国都公景第281号、国道総第650号、国道企第131号、国鉄総第553号、国鉄都第225号、国鉄事第627号、国鉄施第301号、国自物第693号、国自旅第342号、国海内第287号、国海外第737号、国港総第778号、国空総第1122号、観観戦第72号、観参第740号、国官総第321号。以下「交付要綱」という。）のほか、観光振興事業費補助金の交付等観光振興事業の実施に当たって必要な事項を定める。

I. 共通事項

1. 用語の意義

この要領において使用する用語の意義は、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号。以下「適正化法」という。）及び補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和30年政令第255号。以下「適正化法施行令」という。）並びに交付要綱の定めるところによる。

2. 定義

交付要綱第2条第2号に定める「訪日外国人旅行者の来訪が特に多い又はその見込みがある市区町村」は、次の①から③までに該当するものとして別表で定める市区町村、又は訪日外国人旅行者の来訪が増加することが見込まれ、受入環境整備の必要性が特に認められる市区町村とする。

①訪日外国人旅行者の来訪が多い市区町村

②世界遺産、日本遺産、国営公園、国立公園満喫プロジェクトを実施している国立公園又は文化財保護法（昭和25年法律第214号）に基づく重要伝統的建造物群保存地区（以下「重要伝統的建造物群保存地区」という。）等が所在する市区町村

③国際的なイベント等の開催を予定している市区町村

3. 軽微な変更に係る取扱い

交付要綱第9条第1項第1号ただし書、第40条第1項第1号ただし書及び第61条第1項第1号ただし書に規定する大臣が定める軽微な変更の範囲は次のとおりとする。

- ・様式第1関係別紙1に記載の「申請する事業の目的・内容」又は「補助対象となる経費の総額」の変更

VII. 先進的なサイクリング環境整備事業

1. 共通事項

事業実施について

観光振興事業費補助金のうち、先進的なサイクリング環境整備事業関係については、補助対象事業者は、事業毎に実施される要望調査時に、地方整備局等に要望を提出する。なお、事業予定箇所が別表で定める市区町村以外の場合は、要望の提出時に、事業予定箇所が1. 共通事項2. 定義に規定する市区町村に該当することを証明する資料を添付することとする。

提出された要望を基に、地方整備局等は、交付要綱第75条において準用する第4条の規定に基づき、地方運輸局等との調整を経て、観光ビジョン推進地方ブロック戦略会議に設置される観光対策等ワーキンググループに、要望を含む地方整備局等及び地方運輸局等が作成する事業実施計画案を諮ることとする。

同ワーキンググループにおいて事業実施計画案が了承された後、補助対象事業者に対して、地方整備局等を通じて補助金額等が内示される。補助対象事業者は、内示後に、交付申請書を地方整備局等に提出する。

2. 先進的なサイクリング環境整備事業

①基本的な考え方

当該事業は、訪日外国人旅行者に対応した質の高いサイクリング環境の創出を図るため、官民が連携して実施する走行環境整備、受入環境整備、情報発信等に要する経費の一部を補助する。

②実施要件

- 1) 1. 共通事項2. 定義に規定する市区町村を通過するサイクリングルートであること。
- 2) 官民連携の協議会が設置されていること。
- 3) 取組内容が自転車活用推進計画に位置付けられていること。
- 4) サイクリングルートの要素が、以下の水準にあること、または、3年以内に到達できる整備水準にあり、かつ、具体的なアクションプランが自転車活用推進計画に位置づけられていること。
 - ア) 自転車通行空間がルートの概ね2/3以上整備されていること。
 - イ) 訪日外国人旅行者にも分かりやすいルート案内の路面表示又は標識が、単路部に概ね5kmごと、また、全ての分岐部に設置されていること。
 - ウ) 鉄道駅等に、訪日外国人旅行者にとって必要なレンタサイクルや着替え場所等が整備されていること。
 - エ) 休憩施設がルート上に概ね20kmごとに整備されていること。
 - オ) ホームページなどで日英2か国語以上で情報発信されていること。

③補助対象経費

補助対象経費については、以下の通りとする。

- 1) 多言語による案内標識の整備に要する経費
 - ア) 多言語案内標識の整備
サイクリングルートやルート上の施設について、多言語での案内を目的に設置するもの。
- 2) 受入環境の整備に要する経費
 - ア) 鉄道駅等や休憩施設におけるサイクリストの受入環境整備（既存施設の改修に限る。建物の新設を伴うものは除く。）
 - ・ レンタサイクルの導入に伴う自転車保管施設や受付施設の整備
 - ・ 自転車運搬サービスの導入に伴う自転車保管施設や受付施設の整備
 - ・ 手荷物用ロッカー、シャワー、更衣室の整備やトイレの洋式化
 - ・ サイクルラックの整備
 - ・ 自転車の組立・メンテナンスに必要な貸出用工具の配備
 - ・ 自転車組立スペースや休憩スペース用の区画、ベンチ、テーブル、雨よけの設置
 - ・ 無料公衆無線LAN環境の整備
 - イ) ルートの魅力づくりに資する取組
外国人向けモニターツアーの実施、多言語のツアーガイド養成、訪日外国人旅行者の誘客のためのサイクリングイベントの実施
- 3) 情報発信・プロモーションに要する経費
 - ア) 多言語のサイクリングマップ、ホームページの作成
 - イ) 多言語によるSNS広告配信
 - ウ) 訪日外国人旅行者の誘客に資する訪日プロモーションの実施

別表

都道府 県名	市区町村名
北海道	札幌市・函館市・小樽市・旭川市・室蘭市・釧路市・帯広市・北見市・夕張市・岩見沢市・網走市・苫小牧市・稚内市・美唄市・芦別市・江別市・赤平市・三笠市・根室市・千歳市・富良野市・登別市・恵庭市・伊達市・北広島市・石狩市・北斗市・松前町・七飯町・江差町・ニセコ町・真狩村・喜茂別町・京極町・留寿都村・倶知安町・積丹町・余市町・赤井川村・栗山町・月形町・沼田町・東神楽町・当麻町・比布町・愛別町・上川町・東川町・美瑛町・上富良野町・中富良野町・占冠村・美幌町・津別町・斜里町・清里町・小清水町・大空町・豊浦町・壮瞥町・白老町・洞爺湖町・安平町・音更町・士幌町・上士幌町・鹿追町・新得町・幕別町・足寄町・標茶町・弟子屈町・鶴居村・白糠町・別海町・中標津町・標津町・羅臼町
青森県	青森市・弘前市・八戸市・黒石市・五所川原市・十和田市・三沢市・つがる市・平川市・外ヶ浜町・鱒ヶ沢町・深浦町・西目屋村・野辺地町・七戸町・六戸町・おいらせ町・階上町
岩手県	盛岡市・宮古市・大船渡市・花巻市・北上市・一関市・陸前高田市・釜石市・二戸市・八幡平市・奥州市・滝沢市・久慈市・雫石町・金ヶ崎町・平泉町・田野畑村・一戸町・大槌町・山田町・岩泉町・普代村・野田村
宮城県	仙台市・石巻市・塩竈市・気仙沼市・白石市・名取市・多賀城市・岩沼市・大崎市・登米市・蔵王町・村田町・柴田町・川崎町・松島町・利府町・涌谷町・女川町・南三陸町
秋田県	秋田市・能代市・横手市・大館市・男鹿市・鹿角市・由利本荘市・大仙市・北秋田市・にかほ市・仙北市・小坂町・藤里町
山形県	山形市・米沢市・鶴岡市・酒田市・寒河江市・上山市・天童市・東根市・尾花沢市・山辺町・中山町・河北町・西川町・大石田町・白鷹町・庄内町
福島県	福島市・会津若松市・郡山市・いわき市・白河市・須賀川市・喜多方市・二本松市・南相馬市・本宮市・大玉村・下郷町・檜枝岐村・只見町・南会津町・北塩原村・西会津町・磐梯町・猪苗代町・会津坂下町・湯川村・柳津町・三島町・金山町・昭和村・会津美里町・西郷村
茨城県	水戸市・日立市・土浦市・古河市・笠間市・牛久市・つくば市・ひたちなか市・鹿嶋市・守谷市・桜川市・神栖市・銚田市・小美玉市
栃木県	宇都宮市・足利市・栃木市・佐野市・日光市・小山市・大田原市・矢板市・那須塩原市・益子町・芳賀町・塩谷町・那須町
群馬県	前橋市・高崎市・桐生市・伊勢崎市・太田市・館林市・渋川市・藤岡市・富岡市・下仁田町・甘楽町・中之条町・嬬恋村・草津町・片品村・みなかみ町
埼玉県	さいたま市・川越市・熊谷市・川口市・行田市・所沢市・飯能市・春日部市・狭山市・上尾市・草加市・越谷市・蕨市・戸田市・入間市・朝霞市・和光市・新座市・久喜市・八潮市・富士見市・三郷市・坂戸市・鶴ヶ島市・ふじみ野市・滑川町
千葉県	千葉市・銚子市・市川市・船橋市・木更津市・松戸市・野田市・茂原市・成田市・佐倉市・習志野市・柏市・市原市・流山市・八千代市・我孫子市・鎌ヶ谷市・富津市・浦安市・四街道市・印西市・富里市・香取市・酒々井町・芝山町・一宮町
東京都	千代田区・中央区・港区・新宿区・文京区・台東区・墨田区・江東区・品川区・目黒区・大田区・世田谷区・渋谷区・中野区・杉並区・豊島区・北区・荒川区・板橋区・練馬区・足立区・葛飾区・江戸川区・八王子市・立川市・武蔵野市・三鷹市・青梅市・府中市・昭島市・調布市・町田市・小金井市・小平市・日野市・東村山市・国分寺市・国立市・福生市・狛江市・東久留米市・武蔵村山市・多摩市・稲城市・西東京市・大島町・利島村・新島村・神津島村・御蔵島村・三宅村・八丈町・小笠原村
神奈川県	横浜市・川崎市・相模原市・横須賀市・平塚市・鎌倉市・藤沢市・小田原市・茅ヶ崎市・逗子市・秦野市・厚木市・大和市・伊勢原市・海老名市・座間市・南足柄市・綾瀬市・葉山町・大磯町・箱根町・湯河原町
新潟県	新潟市・長岡市・三条市・新発田市・十日町市・燕市・糸魚川市・妙高市・上越市・佐渡市・魚沼市・南魚沼市・出雲崎町・湯沢町・津南町
富山県	富山市・高岡市・魚津市・氷見市・黒部市・砺波市・小矢部市・南砺市・射水市・上市町・立山町・朝日町
石川県	金沢市・七尾市・小松市・輪島市・珠洲市・加賀市・かほく市・白山市・能美市・野々市市・内灘町・志賀町・穴水町・能登町
福井県	福井市・敦賀市・小浜市・勝山市・鯖江市・あわら市・越前市・坂井市・永平寺町・南越前町・越前町・若狭町

都道府 県名	市区町村名
山梨県	甲府市・富士吉田市・山梨市・韮崎市・南アルプス市・北杜市・甲斐市・笛吹市・甲州市・早川町・身延町・西桂町・忍野村・山中湖村・鳴沢村・富士河口湖町
長野県	長野市・松本市・上田市・岡谷市・諏訪市・伊那市・大町市・飯山市・茅野市・塩尻市・佐久市・千曲市・東御市・安曇野市・川上村・軽井沢町・立科町・長和町・下諏訪町・富士見町・原村・上松町・南木曾町・木祖村・王滝村・大桑村・木曾町・松川村・白馬村・小谷村・山ノ内町・野沢温泉村
岐阜県	岐阜市・大垣市・高山市・多治見市・中津川市・美濃市・羽島市・恵那市・土岐市・各務原市・可児市・飛騨市・郡上市・下呂市・海津市・揖斐川町・白川村
静岡県	静岡市・浜松市・沼津市・熱海市・三島市・富士宮市・伊東市・島田市・富士市・磐田市・焼津市・掛川市・藤枝市・御殿場市・袋井市・下田市・裾野市・湖西市・伊豆市・御前崎市・菊川市・伊豆の国市・牧之原市・東伊豆町・河津町・南伊豆町・松崎町・西伊豆町・函南町・小山町・吉田町
愛知県	名古屋市・豊橋市・岡崎市・一宮市・瀬戸市・半田市・春日井市・豊川市・碧南市・刈谷市・豊田市・安城市・西尾市・蒲郡市・犬山市・常滑市・江南市・小牧市・稲沢市・東海市・大府市・知立市・高浜市・日進市・愛西市・みよし市・長久手市・南知多町
三重県	津市・四日市市・伊勢市・松阪市・桑名市・鈴鹿市・尾鷲市・亀山市・鳥羽市・熊野市・志摩市・伊賀市・明和町・大紀町・南伊勢町・紀北町・御浜町・紀宝町
滋賀県	大津市・彦根市・長浜市・近江八幡市・草津市・守山市・甲賀市・野洲市・高島市・東近江市・米原市・竜王町
京都府	京都市・舞鶴市・宇治市・宮津市・亀岡市・城陽市・長岡京市・八幡市・京田辺市・京丹後市・南丹市・木津川市・大山崎町・久御山町・井手町・宇治田原町・笠置町・和束町・精華町・南山城村・伊根町・与謝野町
大阪府	大阪市・堺市・岸和田市・豊中市・池田市・吹田市・泉大津市・高槻市・貝塚市・守口市・枚方市・茨木市・八尾市・泉佐野市・富田林市・寝屋川市・河内長野市・松原市・大東市・和泉市・箕面市・柏原市・羽曳野市・門真市・摂津市・藤井寺市・東大阪市・泉南市・阪南市・島本町・田尻町・岬町・太子町・河南町・千早赤阪村
兵庫県	神戸市・姫路市・尼崎市・明石市・西宮市・洲本市・芦屋市・伊丹市・豊岡市・加古川市・赤穂市・宝塚市・三木市・高砂市・川西市・三田市・加西市・丹波篠山市・養父市・南あわじ市・朝来市・淡路市・加東市・たつの市・市川町・福崎町・神河町・香美町・新温泉町
奈良県	奈良市・大和高田市・大和郡山市・天理市・橿原市・桜井市・五條市・御所市・生駒市・香芝市・葛城市・宇陀市・三郷町・斑鳩町・高取町・明日香村・王寺町・吉野町・下市町・黒滝村・天川村・野迫川村・十津川村・下北山村・上北山村・川上村・東吉野村
和歌山県	和歌山市・海南市・橋本市・田辺市・新宮市・紀の川市・岩出市・かつらぎ町・九度山町・高野町・湯浅町・広川町・みなべ町・白浜町・上富田町・すさみ町・那智勝浦町・太地町・串本町
鳥取県	鳥取市・米子市・倉吉市・境港市・岩美町・若桜町・智頭町・八頭町・三朝町・湯梨浜町・琴浦町・北栄町・日吉津村・大山町・伯耆町・日野町・江府町
島根県	松江市・浜田市・出雲市・益田市・大田市・安来市・江津市・雲南市・奥出雲町・飯南町・川本町・美郷町・邑南町・津和野町・吉賀町・海士町・西ノ島町・知夫村・隠岐の島町
岡山県	岡山市・倉敷市・津山市・玉野市・笠岡市・総社市・高梁市・備前市・赤磐市・真庭市・美作市・矢掛町・新庄村
広島県	広島市・呉市・竹原市・三原市・尾道市・福山市・庄原市・東広島市・廿日市市・府中町・坂町
山口県	下関市・宇部市・山口市・萩市・防府市・下松市・岩国市・長門市・柳井市・美祢市・周南市
徳島県	徳島市・鳴門市・小松島市・阿南市・吉野川市・阿波市・美馬市・三好市・勝浦町・石井町・神山町・牟岐町・美波町・海陽町・松茂町・北島町・藍住町・板野町・上板町
香川県	高松市・丸亀市・坂出市・善通寺市・観音寺市・さぬき市・東かがわ市・三豊市・土庄町・小豆島町・直島町・宇多津町・綾川町・琴平町・多度津町・まんのう町
愛媛県	松山市・今治市・宇和島市・八幡浜市・新居浜市・西条市・大洲市・伊予市・四国中央市・西予市・久万高原町・松前町・砥部町・内子町・愛南町
高知県	高知市・室戸市・安芸市・南国市・土佐市・須崎市・宿毛市・土佐清水市・四万十市・香南市・香美市・東洋町・奈半利町・田野町・安田町・北川村・馬路村・芸西村・いの町・中土佐町・四万十町・大月町・三原村・黒潮町

都道府 県名	市区町村名
福岡県	北九州市・福岡市・大牟田市・久留米市・飯塚市・柳川市・八女市・中間市・筑紫野市・春日市・大野城市・宗像市・太宰府市・福津市・うきは市・朝倉市・糸島市・那珂川市・志免町・粕屋町・苅田町
佐賀県	佐賀市・唐津市・鳥栖市・多久市・伊万里市・武雄市・鹿島市・小城市・嬉野市・神埼市・吉野ヶ里町・基山町・有田町
長崎県	長崎市・佐世保市・島原市・諫早市・大村市・平戸市・対馬市・壱岐市・五島市・西海市・雲仙市・南島原市・時津町・波佐見町・小値賀町・新上五島町
熊本県	熊本市・八代市・人吉市・荒尾市・玉名市・山鹿市・菊池市・宇城市・阿蘇市・天草市・南関町・和水町・大津町・菊陽町・南小国町・小国町・産山村・高森町・南阿蘇村・益城町・錦町・多良木町・湯前町・水上村・相良村・五木村・山江村・球磨村・あさぎり町
大分県	大分市・別府市・中津市・日田市・竹田市・豊後高田市・杵築市・宇佐市・由布市・国東市・日出町・九重町・玖珠町
宮崎県	宮崎市・都城市・延岡市・日南市・小林市・日向市・西都市・えびの市・高原町・高鍋町・綾町・新富町・椎葉村・高千穂町
鹿児島県	鹿児島市・鹿屋市・出水市・指宿市・垂水市・薩摩川内市・日置市・霧島市・いちき串木野市・南さつま市・志布志市・奄美市・南九州市・姶良市・湧水町・南大隅町・屋久島町・大和村・宇検村・瀬戸内町・龍郷町・徳之島町・天城町・伊仙町
沖縄県	那覇市・宜野湾市・石垣市・浦添市・名護市・糸満市・沖縄市・豊見城市・うるま市・宮古島市・南城市・国頭村・大宜味村・東村・今帰仁村・本部町・恩納村・宜野座村・金武町・伊江村・読谷村・嘉手納町・北谷町・北中城村・中城村・渡嘉敷村・座間味村・渡名喜村・八重瀬町・竹富町